



ほく  
ゆつひー<sup>一</sup>  
であ

# POLICE Information

「特別定額給付金」に便乗した詐欺に注意！

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の「特別定額給付金」の給付が決定しました。

今後、給付金を口実に個人情報を聞き出そうとしたり、暗証番号を聞き出してキャッシュカードを受け取りに来るなどの「電話で『お金』詐欺」(振り込め詐欺)の発生が予想されますので、被害にあわないために、次の点にご注意ください。

- |                      |   |   |
|----------------------|---|---|
| 知らない電話番号には出ない        | → | 電話に出たら言葉巧みにだまされます   |
| 在宅時でも留守番電話に設定        | → | 犯人は、留守番電話に声を残さない傾向にあります。<br>相手を確認して電話に出ましょう。                |
| 電話でお金の話は詐欺           | → | 電話でお金の話が出たら「詐欺かも？」と疑いましょう                                   |
| 第三者にお金やキャッシュカードを渡さない | → | 友人、会社の同僚などを装ってお金やキャッシュカードを受け取りに来る手口が増えています。暗証番号は絶対に他人に教えない。 |

不審な電話がかかるたら、  
戸締まりを確実にし、警察に相談を！  
高森警察署(62-0110)または110番へ通報



〈問い合わせ〉 高森警察署 0967(62)0110

命を守る  
住宅用火災警報器  
設置しますか？点検しますか？

10年経ったら  
交換を！

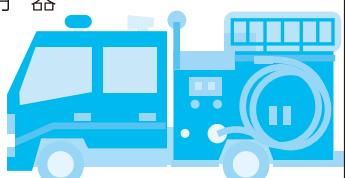
**みなさんのご家庭の住宅用  
火災警報器は大丈夫ですか？**

熊本県内のすべての住宅に住宅用火災警報器（住警器）の設置が義務付けられて、今年の6月で9年を迎えました。九州各県の消防本部では、6月1日を基準日として、九州一齊に住警器の普及・啓発キャンペーンを展開しています。

設置の必要な寝室や階段などに、まだ設置がお済みでない場合や電池切れ等のサインが出てている場合は、すみやかに設置または交換をしましょ。

住警器は少ない投資であなたの生命・財産を守ります。

なんでも  
南部分署



詳しくは消防本部予防課までお問い合わせください。 TEL0967(34)0119